

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次

規 則

- 北海道循環資源利用促進税条例施行規則の一部を改正する規則…………… (税務課) 61
- 北海道核燃料税条例施行規則の一部を改正する規則…………… (税務課) 63
- 北海道財務規則の一部を改正する規則…………… (財務指導課) 64
- 運転免許試験場のコースの使用許可に係る申請等の特例に関する規則の一部を改正する規則…………… (警察本部運転免許試験課) 64

告 示

- 森林法による通知に代える公示…………… (治山課) 65
- 道路の供用の開始…………… (維持管理防災課) 65
- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… (建築整備課) 65

総合振興局告示及び振興局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 66

道教育庁教育局告示

- 特定調達契約に係る落札者等の公示…………… 66
- 特定調達契約に係る入札の公告 (3件) …………… 66

規 則

北海道循環資源利用促進税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成27年12月22日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第94号

北海道循環資源利用促進税条例施行規則の一部を改正する規則

北海道循環資源利用促進税条例施行規則 (平成18年北海道規則第109号) の一部を次のように改正する。

別記第2号様式中

特別徴収	住所又は所在地	
------	---------	--

義務者	氏名又は名称及び 代表者の氏名	
-----	--------------------	--

を

特別徴収 義務者	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び 代表者の氏名	
	個人番号又は法人番号	

に改める。

別記第4号様式中

特別徴収義務者	住所 (所在地)	搬入開始年月日又は特別徴収 義務者として指定された日 年 月 日
	フリガナ 氏名 (名 称)	

を

特別徴収義務者	住所 (所在地)	搬入開始年月日又は特別徴収 義務者として指定された日 年 月 日	
	フリガナ 氏名 (名 称)		フリガナ 代表者の氏名
	個人番号又は法人番号		

に、「あて名マスタ」を「宛名マスタ」に改める。

別記第7号様式中

上記のとおり、特別徴収義務者の登録事項に変更が生じたので、申請します。 年 月 日	申請者 氏名 (名称)
北海道 総合振興局長 (振興局長、札幌道税事務所長) 様	

を

上記のとおり、特別徴収義務者の登録事項に変更が生じたので、申請します。 年 月 日
--

北海道 総合振興局長（ 振興局長、札幌道税事務所長） 様	
申請者	氏名(名称) ㊟
	個人番号 又は法人番号

に、「あて名マスタ」を「宛名マスタ」に改める。

別記第8号様式中

特別徴収義務者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	代表者の氏名

を

特別徴収義務者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	代表者の氏名
	個人番号 又は法人番号	

に改める。

別記第9号様式中

特別徴収義務者	住所(所在地)	代表者の氏名
	氏名(名称)	電話番号

を

特別徴収義務者	住所(所在地)	代表者の氏名
	氏名(名称)	電話番号
	個人番号 又は法人番号	

に改める。

別記第11号様式中

特別徴収義務者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	代表者の氏名

を

特別徴収義務者	住所(所在地)	
	氏名(名称)	代表者の氏名
	個人番号 又は法人番号	

に改める。

別記第13号様式及び別記第14号様式中

申告納税者	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び 代表者の氏名	㊟

を

申告納税者	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び 代表者の氏名	㊟
	個人番号又は法人番号	

に改める。

別記第15号様式中

申告納税者	住所(所在地)	
	フリガナ 氏名(名称)	フリガナ 代表者の氏名
	産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)処分業の許可の有無	有 ・ 無
	許可番号	第 号

を

申告 納税者	住所（所在地）										
	フリガナ 氏名（名称）					フリガナ 代表者の氏名					
	個人番号 又は法人番号										
	産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）処分業の許可の有無					有 ・ 無					
	許可番号					第 号					

に、「あて名マスタ」を「宛名マスタ」に改める。

別記第16号様式中

上記のとおり、産業廃棄物搬入開始の届出事項に変更が生じたので、届け出ます。 年 月 日									
届出者 氏名（名称） 北海道 総合振興局長（ 振興局長、札幌道税事務所長） 様									

を

上記のとおり、産業廃棄物搬入開始の届出事項に変更が生じたので、届け出ます。 年 月 日										
届出者 氏名（名称） 北海道 総合振興局長（ 振興局長、札幌道税事務所長） 様										
個人番号 又は法人番号										

に、「あて名マスタ」を「宛名マスタ」に改める。

別記第17号様式中

申告納税者	住所（所在地）									
	氏名（名称）					代表者の氏名				

を

住所（所在地）									
---------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

申告納税者	氏名（名称）					代表者の氏名				
	個人番号 又は法人番号									

に改める。

別記第19号様式中

申告納税者	住所（所在地）									
	氏名（名称） （電話番号）					代表者の氏名				

を

申告納税者	住所（所在地）									
	氏名（名称） （電話番号）					代表者の氏名				
	個人番号 又は法人番号									

に改める。

附 則

- この規則は、平成28年1月1日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道循環資源利用促進税条例施行規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合には、この規則による改正後の北海道循環資源利用促進税条例施行規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

北海道核燃料税条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月22日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第95号

北海道核燃料税条例施行規則の一部を改正する規則

北海道核燃料税条例施行規則（平成25年北海道規則第72号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中

発電用	所在地	
	名称	
原子炉	代表者氏名	㊟
	担当部課名	
設置者	担当者氏名	
	電話番号	(局 番 内 線)

を

発電用	所在地	
	名称	
原子炉	代表者氏名	㊟
	法人番号	
設置者	担当部課名	
	担当者氏名	
	電話番号	(局 番 内 線)

に改める。

別記第2号様式中

「

北海道知事 様

年 月 日

所在地
申請者 名称
代表者氏名

㊟

次のとおり申告納付の期限の指定を受けたいので、申請します。

を

北海道知事 様	申請者	年 月 日	所在地	
			名称	
			代表者氏名	㊟
			法人番号	

次のとおり申告納付の期限の指定を受けたいので、申請します。

に改める。

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。

北海道財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月22日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第96号

北海道財務規則の一部を改正する規則

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）の一部を次のように改正する。

第205条の18第2項中「住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44第1項に規定する住民基本台帳カード」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードの表面」に改める。

第47号様式7の(1)の事項中「住民基本台帳カード」を「個人番号カードの表面」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成28年1月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則による改正後の北海道財務規則（以下「改正後の規則」という。）第205条の18第2項及び第47号様式の規定の適用については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成25年法律第28号。以下「整備法」という。）第19条の規定による改正前の住民基本台帳法（昭和42年法律第81号。以下「旧法」という。）第30条の44第3項の規定により交付された住民基本台帳カードは、整備法第20条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた旧法第30条の44第9項の規定によりその効力を失う時までの間は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードの表面とみなす。

3 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道財務規則第47号様式の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、改正後の規則第47号様式の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

運転免許試験場のコースの使用許可に係る申請等の特例に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年12月22日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第97号

運転免許試験場のコースの使用許可に係る申請等の特例に関する規則の一部を改正する規則

運転免許試験場のコースの使用許可に係る申請等の特例に関する規則（平成21年北海道規則第82号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の44第1項に規定する住民基本台帳カード」を「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードの表面」に改める。

附 則

- この規則は、平成28年1月1日から施行する。
- この規則による改正後の運転免許試験場のコースの使用許可に係る申請等の特例に関する規則第2条第2項の規定の適用については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成25年法律第28号。以下「整備法」という。）第19条の規定による改正前の住民基本台帳法（昭和42年法律第81号。以下「旧法」という。）第30条の44第3項の規定により交付された住民基本台帳カードは、整備法第20条第1項の規定によりなお従前の例によることとされた旧法第30条の44第9項の規定によりその効力を失う時までの間は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードの表面とみなす。

告 示

北海道告示第810号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を函館市役所の掲示場に掲示した。

平成27年12月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 通知の内容 平成27年北海道告示第757号
- 所在が不明な者 小川 ハル、木村 寅吉、三好 長七、福澤 玉三郎、国土緑化株式会社、保証責任七飯村信用購買販売利用組合、アピリオ債権回収株式会社

北海道告示第811号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成27年12月22日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 新函館北斗停車場七飯線	亀田郡七飯町字仁山142番1地先から	H27.12.22
北海道渡島総合振興局 函館建設管理部	同郡七飯町字峠下76番1地先まで	
道道 近文停車場線	旭川市旭町2条11丁目128番47地先から	H27.12.22
北海道上川総合振興局 旭川建設管理部	同市旭町2条10丁目128番204地先まで	

北海道告示第812号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年12月22日

北海道知事 高橋 はるみ

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
 - 札幌医科大学附属病院増築工事（1工区） 一式
 - 札幌医科大学附属病院増築工事（2工区） 一式
- 落札を決定した日
平成27年10月22日
- 落札者の氏名及び住所
 - ア 氏名 大成・伊藤・荒井特定建設工事共同企業体
イ 住所 東京都新宿区西新宿1丁目25番1号
 - ア 氏名 岩田地崎・岩倉・丸竹竹田特定建設工事共同企業体
イ 住所 札幌市中央区北2条東17丁目2番地
- 落札金額
 - 2,478,000,000円
 - 1,710,000,000円
- 契約の相手先を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成27年7月28日付け北海道告示第542号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名称 北海道建設部建築局建築整備課
 - 住所 札幌市中央区北3条西6丁目

総合振興局告示及び振興局告示

北海道上川総合振興局告示第143号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年12月22日

北海道上川総合振興局長 紺谷 ゆみ子

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
貨物兼乗用自動車 1台
(貨物兼乗用自動車1台と交換)
- 2 落札を決定した日
平成27年12月4日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 トヨタカローラ道北株式会社
(2) 住所 旭川市大雪通7丁目506番地
- 4 落札金額
1,209,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年11月6日付け北海道上川総合振興局告示第134号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係
(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号

道教育庁教育局告示

北海道教育庁空知教育局告示第82号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成27年12月22日

北海道教育庁空知教育局長 松山 拓男

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 12台 一式
- 2 落札を決定した日
平成27年11月18日
- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏名 大丸藤井株式会社
- (2) 住所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
978,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成27年10月6日付け北海道教育庁空知教育局告示第48号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁空知教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 岩見沢市8条西5丁目

北海道教育庁石狩教育局告示第183号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成27年12月22日

北海道教育庁石狩教育局長 村上 明寛

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
ア 北海道札幌手稲高等学校物品(パソコン) 24台 一式
イ 北海道札幌東豊高等学校物品(パソコン) 41台 一式
ウ 北海道札幌国際情報高等学校物品(パソコン) 42台 一式
エ 北海道札幌東商業高等学校物品(パソコンほか) 43台 一式
アからエまでは、それぞれの入札とする。
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納入期日 平成28年3月28日まで
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

(5) 当該調達物品等に関し、迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年12月22日（火）から平成28年1月12日（火）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成27年12月29日から同月31日までを除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階 第3研修室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成28年1月18日（月）午前11時（送付による場合は、同月15日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

(1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 ノートパソコン 一式

イ 予定時期 平成28年1月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに

公告する。）

(2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成27年11月10日付け北海道教育庁石狩教育局告示第127号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

personal computer (Hokkaido Sapporo Teine High School) 24 sets

personal computer (Hokkaido Sapporo Toho High School) 41 sets

personal computer (Hokkaido Sapporo Kokusaijoho High School) 42 sets

personal computer (Hokkaido Sapporo Higashiyogyo High School) 43 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., January 18, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 15, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan

Phone : 011-204-5872

北海道教育庁石狩教育局告示第184号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年12月22日

北海道教育庁石狩教育局長 村上明寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 北海道札幌手稲高等学校物品（教師用実験台ほか） 一式

イ 北海道札幌丘珠高等学校物品（教師用実験台ほか） 一式

ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成28年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達物品に関し、調達物品標準仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年12月22日（火）から平成28年1月12日（火）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成27年12月29日から同月31日までを除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階 第3研修室（送付による場合は、郵便番号 060-8549 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成28年1月18日（月）午前10時（送付による場合は、同月15日（金）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年11月10日付け北海道教育庁石狩教育局告示第128号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁石狩教育局のホームページ（<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ikk/>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

(3) 電話番号 011-204-5872

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Laboratory table one others 1 set (Hokkaido Sapporo Teine High School)
 - b Laboratory table one others 1 set (Hokkaido Sapporo Okadama High School)
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., January 18, 2016
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., January 15, 2016)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Ishikari District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8549 Japan
Phone : 011-204-5872

北海道教育庁上川教育局告示第58号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年12月22日

北海道教育庁上川教育局長 小野寺 一郎

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア パーソナルコンピュータ（上川A地区） 65台 一式
- イ パーソナルコンピュータ（上川B地区） 73台 一式

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 平成28年3月31日（木）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年12月22日（火）から平成28年1月18日（月）まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び平成27年12月29日から同月31日までを除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階
入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 平成27年1月25日（月）午前10時

イ 1の(1)のイ 平成27年1月25日（月）午前10時15分

（送付による場合は、1月22日（金）午後4時まで必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

平成27年6月19日付け北海道教育庁上川教育局告示第45号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<http://>

www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.
htm) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer kamikawa A area 65 lset.
- b Personal Computer kamikawa B area 73 lset.

B Bid tendering date and time :

- a 10 : 00 A.M., January 25, 2016
- b 10 : 15 A.M., January 25, 2016

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., January 22, 2016)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District

Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1,

Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862
